

# 「文化財を守り伝える京都府基金」への御寄附の方法等について

## 御寄附をお考えの方々へ

御寄附いただいた額に応じ、本誌で紹介している「京都文化体験」に御招待しています。

寄附額	提供する京都文化体験（令和4年2月現在）
1万円以上	祇園祭山鉾搭乗、杉本家住宅特別観覧、清水寺夜間特別拝観、大河内山荘特別観覧、文化財修理現場見学会、京都文化博物館特別展内覧会のいずれか1つ
2万円以上	フタバアオイオーナー・葵祭特別観覧、緑陰講座のいずれか1つ
5万円以上	高僧の直筆揮毫色紙贈呈に加え、上記文化体験のうちお好きな1つにペアで御招待
10万円以上	高僧の直筆揮毫色紙贈呈に加え、上記文化体験の全てに1年間ペアで御招待
20万円以上	西陣織体験に加え、色紙贈呈及び上記文化体験の全てに1年間ペアで御招待

## 【京都府内に住民票を有する方への注意事項】

京都府内に住民票を有する方には、ふるさと納税の返礼としての文化体験の提供が法律上できませんことを御了承ください。

なお、文化財や文化観光に関する情報を「文化財を守り伝える京都府基金ネットワーク」から情報提供させていただくために、氏名・住所・E-mail アドレス・電話番号を提供することについて、御了承いただきますようお願いいたします。

氏名・住所・E-mail アドレス、電話番号の提供について御了承いただけない方は御連絡ください。

## 御寄附の方法

以下のいずれかの方法により、お申し込みください。

### ① 「ふるさとチョイス」HPから

右のQRコードを読み取って閲覧または「ふるさとチョイス」で検索  
クレジットカード払い・納付書による金融機関払い等を選択いただけます。



### ② 電話・FAX・電子メール・郵送により納付書を請求

御寄附いただける旨と、お名前（読み仮名）・住所・連絡先を下記までお知らせください。  
後日、納付書を郵送いたしますので、御手数ですがお近くの金融機関で払い込みをお願いいたします。他府県にお住まいの方には、原則として郵便局用の納付書を送付いたしますが、銀行用の納付書を御希望の場合は、予めその旨お知らせください。

※御利用いただける銀行は、京都・南都・みずほ・三井住友・りそな・三菱UFJ・滋賀・北陸・関西みらい・福邦・徳島大正・福井・北国・但馬・池田泉州・三井住友信託・三菱UFJ信託・みずほ信託の各銀行に限られますので御注意ください（令和3年10月現在）。

## 【ふるさと納税制度について】

皆様が「応援したい、協力したい」とお考えの地方公共団体に寄附をされた場合に、個人住民税や所得税の税額控除が受けられる制度です。寄附金のうち、2千円を超える分について、個人住民税所得割額の概ね2割を上限に、所得税と個人住民税から全額が控除されます。

控除を受けるには、原則として確定申告をする必要がありますが、以下の条件を満たす方については、ふるさと寄附金の「ワンストップ特例制度」が利用できます（確定申告不要）。

- ①確定申告や住民税申告を行わない給与所得者、年金所得者であること
- ②ワンストップ特例申請書（第五十五号の五様式）を京都府に提出すること

**御注意**：特例申請をされても、医療費控除や住宅ローン控除等のために**確定申告を行われた場合**や、**寄附先が6団体以上となった場合**には、**ワンストップ特例の申請は無効**になります。確定申告をされる際には、改めて**寄附金について申告を行ってください**。

## 文化財こぼれ話

### 「文化財を守るための防災事業 - 危険木の伐採 -」

文化財建造物及び文化財の覆屋・保存施設には、さまざまな立地、規模、構造等がみられますが、その適切な保存管理を進める上では、洪水や火災等の災害、防犯、敷地の地形や地盤の状態、日射、風向き、樹木など、さまざまな点に配慮した持続可能な取組が必要となります。

なかでも、建物周辺の樹木は、日除けや風除けの効果が期待できる一方で、その樹種や大きさ、建物との距離によっては、様々な弊害を生じる可能性があります。

（例：生物の糞害、小屋裏への営巣など動物・害虫などの移動を助長、落葉による屋根の劣化、根による基礎や側溝への影響等）

そのため、常緑樹や成長してもあまり高くない樹種は落葉による影響が少ないですが、社寺等の樹木については、実生木（種から生えた木で生命力が強く、大きくなりやすい）も含め、庭園のように、鑑賞を目的としたきめ細やかな視点による管理は、なかなか難しいものです。それでも、枝の剪定等を定期的に行いつつ、維持管理に努めることは重要ですが、樹木の衰退・枯死による倒木等建物に対して様々な弊害が生じる場合は、文化財の防災対策として、伐採等を行うことが重要です。



① 拝殿に近接



② 伐採後の様子

#### 【事例】南丹市吉備神社

地域で大切にされてきた樹木が高さ35m、直径2mまで成長し、台風などの災害時には倒木の可能性があるため伐採

## ■ 寄附のお申込み、お問合せ ■

京都府文化スポーツ部文化政策室

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL：075-414-4521 / FAX：075-414-4223

Eメール：bunsei@pref.kyoto.lg.jp

こころのふるさと京都

文化財  
京都基金

**文化財通信** 第13号

令和4年2月

京都府文化スポーツ部文化政策室

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

T E L 075-414-4521

F A X 075-414-4223

Eメール [bunsei@pref.kyoto.lg.jp](mailto:bunsei@pref.kyoto.lg.jp)